

指定地域密着型サービスの事業の指定事項の変更について

令和4年1月6日の仙台市介護保険審議会 地域密着型サービス運営委員会(第8期 第3回会議)以降に指定事項が変更された事業所は下記のとおりです。

サービス種類	事業者名	事業所名	変更年月日	変更の内容	変更の理由
地域密着型通所介護	株式会社悠司	ここから南光台	令和4年3月1日	事業所名の変更 旧：あ・うん 新：ここから南光台 所在地の変更 旧：泉区将監11-9-3 新：泉区南光台南2-24-21	事業所移転のため。